

見取り時 積徴取 予定価格設定変更前向き

建コン協九州と熊本県意見交換 市町村の最低制限導入働きかけ

（一社）建設コンサル
タンス協会九州支部（田
中清支部長）は14日、熊
本県と意見交換会を開催



した。写真Ⅱ。事前の見
積もり徴取が必要な業務
案件の予定価格設定につ
いて、建コン協が現行の
最低値から「平均値」等
に変更するよう求めたの
に対し、県は令和4年度
の改定も視野に、前向き
に検討していく考えを示
ら

した。業務分野
の最低制限につ
いては、県内の
45市町村のうち
26の自治体で設
定されていない
ことから、両者
で導入に向けた
働き掛けを進め
ていくことを確
認した。

今年度の熊本
県との意見交換
会は、WEB方
式を活用して開
催。建コン協九州支部か
らは田中支部長や中川裕
副支部長のほか、支部理
事や熊本県部のメン
バーらが出席。県側は土
木部の野崎真司政策審議
監をはじめ、監理課や土
木技術管理課の幹部職員
らが対応した。

意見交換のテーマは、
各県共通の担い手確保等
の環境整備や技術力によ
る選定、品質の確保、向上
に係る項目のほか、熊本
県への個別提案である▽
歩掛見積もり徴取時の予
定価格▽業務成績評定や
業務表彰の活用▽共同企
業体制度の対象業務の拡
大▽市町村の最低制限価
格の設定―等について。

このうち歩掛見積もり
時の予定価格について
は、現行の最低値ではな
く、九州地方整備局や九
州各県と同様に「平均
値」または「平均値直
下」に変更するよう要望
し、県も前向きに検討し
ていく意向を示した。

成績評定や表彰の活用
に関しては、県が総合評
価で評定結果を加味して
いることを説明した上
で、表彰の活用について
は今後、検討していく考
えを提示した。一方で、
総合評価は年間、数件程
度にとどまっている状況
を踏まえ、建コン協が、
両制度を指名選定時にお
いても活用することも要
望。県は、他の自治体を
参考に勉強していきたく
い、等と回答した。

共同企業体制度では、
建コン協が対象業務の拡
大を要望した。具体的
には、熊本県は、地域コ
ンサルタントの技術力向上
等の観点から、昨年6月
より橋梁の詳細設計業務
で、県外業者と地域業者
のJVによる指名競争を
試行しており、建コン協
は、その対象となる業務
を橋梁の予備設計や軟弱

地盤上の構造物設計等に
も拡大するよう提案。県
は、業者側への今後のヒ
アリング調査や試行の効
果等を踏まえ、検討して
いくとした。

「40%以内」を目指すよう
要望。県は、災害案件が
あったため、昨年度は第
4四半期の納期割合が高
い数値になったことを説
明、今後さらなる平準化
を目指す考えを示した。
業務表彰では、若手・

共通の要望項目である
担い手のための環境整備
では「平準化」「表彰制度」
「WEB会議」等の内容に
ついて要望。このうち平
準化では、熊本県の2年
度第4四半期の納期割合
が「52%」であったことを
踏まえ、建コン協は、協会
目標として設定している
「品質確保に係る項目で
は、建コン協が条件明示
チェックシート」の試行
等を要望することにも、
その内容や他の発注機関
の実施状況等について説
明。県は、前向きに検討
していく等とした。

女性技術者への表彰制度
を提案し、県は今後検討
を行うと回答した。なお
同県では、工事・業務と
も会社と個人部門の枠組
みを設け、さらに工事で
は若手技術者の表彰制度
を導入している。
WEB会議については
、建コン協が打ち合わ
せ等での積極的な導入を
提案。県は、実施体制が
既に整っていることを説
明し、受注者からの要望
があれば対応可能であ
る、等と応じた。